

第3回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
1		第2回審議会に係る「委員の意見及び事務局の見解」について	項目の順番は、第2回審議会での検討の順番に記載して頂きたい。基本構想（案）意見から始まっていますが、この議題は第2回審議会の資料4に基づく議案です。主要事項であることは理解していますが、その議論に至るまでに4次総合計画の検証結果（資料2）、第一回審議の委員意見及び事務局の見解（資料3）の検討があったことから、第3回以降の検討事項を含む基本構想（案）への新たな意見等の記載が先行すると第二回の審議内容が非常に不明確で分かりにくいものになります。具体的には番号67（15/18頁）以降番号76（18/18）までが先頭に来るべきものと思料されます。	修正しました。
2			質疑内容が議事録の事務局説明として記載されることから資料3番号72の「事務局の見解」にその旨記載方お願い致します。	施策進捗度、判定はホームページに掲載している資料に記載しました。事務局保管の最終文書にも記載します。
3			番号73の「事務局の見解」に「これからの議論であると考えます」あるいは「これからの議論の中で必要に応じ検討致します」等の記載をお願い致します。	ホームページに掲載している資料に「これからの議論であると考えます」と記載しました。事務局保管の最終文書にも記載します。
4		山北町第4次総合計画後期基本計画の検証結果について	（1）未実施とした事業 「未実施の理由」から判断すると、計画認定時の根拠は何であったのかと思わせる施策（例えば4（章）-2（節）-4（項）、5-5-1、6-4-1）やニーズはあるが計画当初と現状環境や条件が大きく異なるものもあり、当初計画の実施の見極めの方法（基準、タイミング等）あるいは特にニーズの高いものについて計画の見直しや計画の再編の方法等について確認致したい。	計画策定時には盛り込む必要があると庁内、審議会で判断され、これらを踏まえて町長が議会に諮り議決という形で判断されたものです。多くの方の参加により決定されていますが、その後の状況で、実施できなかったものや、一度は実施する方向でいたものに行政が柔軟に対応し、実施することをとりやめたものなどがあります。
5			（2）実施に向け検討中とした事業 「実施に向け検討中とした理由」にある検討事項やその内容（専門用語を含む）についてはどのように公開され、ホームページ等で知りうる態勢にあるのか。	検証作業は公開を前提に実施したものではありません。

第3回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
6		山北町第4次総合計画後期基本計画の検証結果について	(3) 第5次総合計画での必要性で廃止とした事業(終了も同様) 当初計画を廃止とする方法(基準やタイミング等)について確認したい。	第5次総合計画に掲載しないものとします。また、平成26年度以降の予算措置も考えないものとします。
7			第5次総合計画での必要性で廃止とした事業のうち、第6章第1節第1項コミュニティ活動の推進施策に関して、基本計画第1章に位置付けられているが廃止となった理由についての質問に対して、事務局から廃止としたのは事業であって、施策でないとの回答を頂き理解したところであります。 その際、事務局から各事業の施策の項目を削除した方が解りやすいのではないかとの説明を受けましたが、本検証結果のタイトルの下の()内にそれぞれ〇〇事業と明記されており、評価対象は事業そのものであるということが解りますので、施策の項目はそのまま残しておいてもよいと考えます。	事務局として、表のつくりからして誤解を招くものと判断し、削除をしたものです。
8	2	第2回審議会議事内容への委員意見及び事務局見解について	(1) (3/18頁)番号9項目2計画策定の意義 事務局の見解「(行政や議会だけでなく、)これまで役場が担ってきた仕事の一部を町民自ら実施するなど(町民との協働によるまちづくりを更に進めていく必要があります。)」に修正とありますが、こうした協働のまちづくりの精神は、まさに山北町自治基本条例の「基本原則」そのものですので、その後続く総合計画策定の根拠としてだけ自治基本条例を引用するのではなく、自治基本条例の基本原則としての協働のまちづくりとその手段を規定した総合計画策定を表現する方がよりふさわしいと考えます。 →【当方案文】(第3パラグラフ)(こうした中、～予想されます。)山北町では、平成25年4月より山北町自治基本条例が施行されていますが、基本原則として従来からのまちづくりの主体である行政、議会に加え町民がそれらと対等な立場で参加する協働によるまちづくりが求められています。又、中長期的な視点で捉えた総合的かつ計画的な協働によるまちづくりを進めるため総合計画の策定を規定しました。	委員意見を踏まえ、「また、これまでのまちづくりは行政が主体となって進めてきましたが、行政や議会だけでなく、これまで行政が担ってきた仕事の一部を町民が自ら実施するなど、町民との協働によるまちづくりを更に進めていく必要があります。山北町では、こうした社会情勢に対応するため、山北町自治基本条例を制定し、平成25年4月より施行しています。この中で、行政、議会に加え町民が対等な立場で参加する協働によるまちづくりを求めています。また、まちづくりを中長期的な視点で捉え、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、総合計画を策定しなければならない旨を規定しています。」に修正します。

第3回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
9	4	第2回審議会議事内容への委員意見及び事務局見解について	<p>(2) (3/18頁)番号11項目4計画の構成 事務局の見解に加筆案文が示されていますが、提示された基本構想(案)では「二層構造により、町民への公開度がたかまるとともに、全体の構成が簡素化され、柔軟な予算配分が可能となります」とポイントである実施計画の公開についての省略や柔軟な予算配分についての唐突な記載がなされています。事務局の見解に記載されている原案に戻すかあるいは以下の案文では如何でしょうか。</p> <p>→【当方案分】新しく二層構造に再編したことにより、これまで総合計画では開示されていなかった実施計画が公開されることとなるとともに、全体の構成が簡素化され、予算との関連性についても分かり易くなることが期待されます。</p>	<p>情報公開条例上、実施計画は非公開ではなく、冊子として町民が目にするものではなかったものと解釈されます。</p> <p>「新しく二層構造に再編したことにより、主な事業や指標を掲載して町民への公開度を高めたほか、全体の構成を簡素化し、柔軟な予算配分を可能にしました。」に修正します。</p>
10	全体	基本構想・基本計画書の作成	<p>基本構想(案)・基本計画(案)の作成に当たっては、従前から起承転結に纏め上げ、メリハリのあるものと申し上げました。しかしながら、今の段階では、中々そこまでに至っていないように思われます。</p>	<p>第5次総合計画の策定にあたっては、公募委員4名を含む審議会、議会、一般町民からの意見を従来以上に取り入れて策定しています。また、並行して庁内会議も開催し調整を図っています。足りない部分も多々あると思われれますが、各項目でこうしたらどうかというご意見を出してください。</p>
11	全体	基本構想「絆」	<p>「絆」も「継」も同意語ですが、どちらも常用漢字ではありません。一般的に使われているのは「絆」の方です。見慣れない漢字は使わない方が良いでしょう。</p>	<p>「絆」で整理します。</p>
12	全体	カタカナ語	<p>片かな語や英略語などのいわゆる横文字の使用は、少ない方が良いでしょう。使う場合は、最初に出てきた時に注釈を記した方が良いでしょう。わかっているようでない場合もあり、誤解釈していることもある。最近は似たような言葉が増えている。(今更聞けないこともある) いかに読みやすくわかりやすくし、読んでもらい理解してもらえるかを基本とする。</p>	<p>注釈が必要な字句を指摘してください。</p>

第3回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
13	2 3	第1章総合計画の策定1計画策定の目的及び計画の位置付け	総合計画を行政運営の指針としているが、自治基本条例第14条ではそうした表現にはなっていない。まちづくりの指針等が整合的ではないか。	自治基本条例では、大きな枠として「まちづくり」と規定しています。総合計画は、その「まちづくり」の中の行政が担うまちづくりの方向や施策を掲載していますので、原案どおり「行政運営の指針」とします。
14	4	計画の見直し	従来の上層構造から二層構造の特長を上げている。その特長である社会の変化に対応しているにもかかわらず、5カ年後の見直しを謳っており違和感を覚えます。「短年度での見直しを実施」も視野に入れた検証システムを明記し、確実に実行していく姿を町民に示し、町民に期待を抱かせてほしい。	審議会で意見をいただいたとおり「社会情勢に急激な変化が生じた場合は5年にこだわらずに柔軟に対応する」と記載しました。なお、総合計画の見直しは、現在も2年かけて進めており、他の個別計画すべてに影響を及ぼすことから、このような記載をしている市町村はごく少数です。
15	5	第2章町を取り巻く状況1人口減少と少子高齢化社会への対応及び地方分権社会への対応	コーホート変化率法による推計ではどのような要因でどの年齢相が合わせて2000人減少することになるのか。	コーホート法の注釈を記載します。人口減少要因は、転出、死亡など様々ですが、子どもを産む可能性の高い15～49歳までの女性人口の減少に伴う子ども数の減少が最も大きな要因であると考えています。
16			町の総合計画において国・神奈川県との関連性が明示されると計画全体のバランス感や個別計画の実現難易度の判断材料となることから何らかの方法で反映を検討して欲しい	山北町は交付団体でもあり、ほとんどの施策が何らかの形で、国、県の関わりを持っています。委員の意見はもっともですが、複雑な計画書となってしまいますので、見送ることとします。
17	5	1人口減少と少子高齢化社会への対応	コーホート変化率法の説明。 平成25年より順次表で記載したい。2030年まで。	コーホート法の注釈を記載します。人口は目標人口11,000人と混乱するので表記しません。製本の際、余裕があれば過去の推移を表形式等で掲載することは可能です。

第3回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
18	5 6	第一編総論全体について	第2章「町を取り巻く状況」は状況や環境認識を5項目挙げているが、〇〇への対応(1~4)や〇〇の推進(5)と表現されている。ここでは、対応の必要性を記載するのか、対応策を想定させるのか、計画策定上必要な環境認識を示すのか分かりにくい。対応の必要性の記述は後述の課題や対応策と重複感があるのではないかと。ここでは計画策定上必要な環境認識を示すので良いのではないかと。例えば「人口減少と少子高齢化の急速な進行」等認識される重要事項の記述としてはどうか。	タイトルを元々の「社会経済の潮流」に戻すか、「時代の潮流」にするなど記載の仕方等を整理していきます。
19	5	地震等の災害への対応	<p>予想される大規模災害(地震)発生は可也り高い確率としてとらえ、町としてのミッションは、その災害に備えて町民の生命、財産の保全や発生した規模の時点で、想定外との言い訳は許されません。</p> <p>今日の時点での指定機関からの報道によると、今後30年間内70%の確率で発生すると云われている、東海、東南海、南海地震が相互に連動して発生した場合にはマグニチュード8は確実と云われています。その結果、津波の規模は湘南沿岸では13m、四国に至っては33mの津波の襲来が予想されます。この太平洋ベルト地帯への壊滅な被害は日本経済に及ぼす被害は長期に亘って国全体の低迷をきたし、市町村への復興支援は期待できない状況になると考えます。</p> <p>山北町に於いても丹沢湖の全面的な崩壊も予想され、流れ出た湖水は下流、流域市町村に甚大な被害が考えられます。町の地形や地質を充分再認識し被害が最小限に食い止める方策を講じておく必要が有ります。丹沢湖の崩壊について町として出来るだけふれないような姿勢が感じます。山北町としては家屋の倒壊が広い範囲で考えられますが、自治会等を通してその対応について喫緊の対応を現実の問題として話し合いが必要と考えられます。地震等の災害への対応に加えていただきたい。</p>	大地震により想定される被害を列挙したら数多くなりますので、ここでは大地震の発生だけを触れています。また、本件は、個別計画である山北町地域防災計画に詳しく記載しています。

第3回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
20	6	町を取り巻く状況	1項から4項までの「町を取り巻く状況」即ち、対応すべき事項を述べているのに対し、「5協働のまちづくりの推進」には違和感。5項で述べている内容は1校の「人口減少と少子高齢化社会への対応」と、ほぼ似たような内容なので、合わせて1項目にしてはどうか。	「5協働のまちづくりの推進」部分は、自治基本条例を制定した山北町にとってまちづくりの重要な要素です。協働のまちづくりを本格的、具体的にスタートさせていく必要がある旨に修正して残します。
21	7	町の特徴	山北町の歴史・現状・将来について述べていますが、其々のタイトルがマチマチの感じがします。特に、「3町民アンケート結果」は、将来像を狙ったものであるが、この表現はいかがなものか、山北町の将来像を描くための町民の声を反映した説明であり、基本構想の中にはふさわしくない。(説明文は基本計画に入れるべき) 将来像の概要を簡単明瞭に表現してほしい。	アンケート結果は基本構想ではなく、総論に掲載しています。「町民アンケート結果」に違和感があるようでしたら「町民の声」などとタイトルを変えて、総論に掲載したいと考えます。
22	7	町の特徴	第3章「町の特徴」には立地・歴史・町の特徴が記載されているが、特に現在の町の特徴や傾向については、基本的にはこれまでの総合計画の成果等により形成されたものと考えられる。そうした観点からの第4章の「まちづくりの課題」抽出に向けた町としての分析や認識(町民アンケートとは別の観点として)があっても良いと考える。あるいは第4章「まちづくりの課題」抽出の考え方や判断についての解説が望まれる(章の冒頭に記載等)。	町の特徴は、山北町を客観的に捉えた記載となっております。
23	8	(2)地域と共に支える福祉の町	「・・・守る地域社会を形成しています。」は断定し過ぎではないか。「・・・守る地域社会をめざしています。」ぐらいにしてはどうか。	町の現状を客観的に表現していますので「形成しています。」ではなく「形成を目指しています。」に修正します。
24	8	(4)首都圏と三県をつなぐ交流と連携の町	山梨県・静岡県・神奈川県で現在実施されている、サミットを記載する。	三県サミットは県主体の事業なので書きようがありません。基本計画にSKY広域圏を書いています。※静岡県(S)、神奈川県(K)、山梨県(Y)

第3回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
25	14	まちづくりの課題	前章の将来像に向けて課題を述べていますが、将来像との整合性・上下位・連携など将来に向けた現状把握・施策的要因を明瞭にしていくべきと思われる。 前章の将来像を第4章に組み入れるか、もしくは後段の基本構想に組み入れるか、同じような事柄があちこちにあるのでわかりやすい方法を見い出してください。	解りづらいとの意見は重要です。もう少し時間をかけて整理していきます。なお、今回の計画では、総論の中で町を取り巻く状況や特色を明らかにし、その中でまちづくりの課題を挙げています。これらを踏まえて基本理念を定め、将来あるべき姿としての将来像を掲げています。将来像を達成するために重要となる将来フレームと土地利用、施策の中でも重要になる重点プロジェクトを特出しして、将来像を達成していこうという作りだてです。
26	15	8交通利便性の向上	山北地区以外の地域の交通の取り組み等を具体的に記載したい。	個別の計画書では比較も必要と考えますが、総合計画は町の最高位に位置する計画書です。個別具体的なものを記載してほしいというご意向はよくわかりますが、これらをすべて掲載してしまいますと膨大なページの計画書になります。これを回避するために個別の計画を定めて各種施策を遂行していますので、総合計画ではそれぞれの分野の基本的な方向がわかるような施策や事業を掲載していきます。
27	18	基本理念	「基本理念」基本構想の根幹をなす言葉であり、～まちづくりのキーワード～の項目に入れるには違和感があります。この項では削除してもよいではありませんか。尚、基本理念の言葉は、総論の冒頭で、基本構想の意義・趣旨・必要性を謳う為のものとしてはどうですか。	基本理念は、基本構想と基本計画を立案するにあたり、最も大切にすべき内容であり、これらを常に踏まえた行政運営が求められるものです。計画策定後にも様々な施策や事業を立案して展開していくこととなりますが、A案でいくかB案でいくか、などと迷う場面や検討すべき場面があります。その際、この基本理念に立ち返り、どちらの案が理念に近いかで判断すべき、判断基準となるものです。なお、総論と基本構想は別ものと考えていただいたほうがよいと考えます。総合計画の示す方向性を伝えるためには、短い言葉での表現は必要と感じます。
28	18	基本理念	活力に「森林原野」の文章を挿入する。	森林原野の何を理念に入れたいのか、具体的な意見を聞かせてください。

第3回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
29	19	将来像	第1編3章・4章でも述べましたが、これらの上下関係・整合性を明確にしてわかり易く表現することを望みます。 また、将来像の冒頭には、「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた」。このキャッチフレーズがあります。このキャッチフレーズの後に、 1. まちづくりの課題 2. 将来のあるべき姿 3. 取り組む方法（施策大綱・重点プロジェクトを編成）等を描き、庁舎が一丸となる姿を示してほしい。	今回の計画では、総論の中で町を取り巻く状況や特色を明らかにし、その中でまちづくりの課題を挙げています。これらを踏まえて基本理念を定め、将来あるべき姿としての将来像を掲げています。将来像を達成するために重要となる将来フレームと土地利用、施策の中でも重要になる重点プロジェクトを特出しして、将来像を達成していこうという作りだてです。現状や課題を踏まえずに将来のあるべき姿を提示しているものではありませんので、原案のままとします。
30	19	将来像	(1)自然環境の大切さを考える (2)自然環境との交流と連携を挿入する	意見を考慮して文章を見直します。
31	20	就業者数	第6次産業を挿入したい。	6次産業化は、1次、2次、3次の融合を図って所得の増加や経済の活性化を図ろうとするものです。6次産業に携わる方は統計的にも把握されておらず、今後もその可能性は極めて低いことから、残念ながら就業者数の掲載はできません。
32	21	土地利用	施策展開を考える。	土地利用構想は別の会議で議論されています。そちらに伝えます。
33	23	重点プロジェクト 「地域の活力を盛り上げるプロジェクト」	「地域の活力を盛り上げるプロジェクト」を例えば「地域の活力を発揮するプロジェクト」に。 単に過去の輝かしい町の活力に想いを巡らせるだけでなく、町の財産でもある、自然、歴史、文化、長寿等の魅力を新たに発揮する事業であるため。特に、活力発揮のためには実現可能な具体的事業の推進が必要です。よって、プロジェクトの説明文の最後は、「そのため、「地域の活力を発揮するプロジェクト」を重点的に推進します。」でよいと考えます。	重点プロジェクトに対し意見をいただきありがとうございます。庁内からも意見が少なく困っています。重点プロジェクトの表現方法に関してはもう少し時間をかけて検討していきたいと考えています。

第3回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
34	23	重点プロジェクト 「人口減少を留めるプロジェクト」	「人口減少を留めるプロジェクト」を例えば「人口減少を抑制するプロジェクト」に。 観光等による交流人口や来訪者の増加は、新たなまちづくりの実現により、一定の期待は持てますが、人口増加の促進には現実的に厳しいと考えます。こうした観点から、人口の急激な減少に対しては、まず人口の減少を食い止めるための事業（便利さより不便を感じないための施策）が必要です。特に、人口減少抑制には、数値目標の設定が必要と考えます。よって、ここでもプロジェクトの説明文最後は、「そのため、「人口減少を抑制するプロジェクト」を重点的に推進します。」でよいと考えます。	重点プロジェクトに対し意見をいただきありがとうございます。庁内からも意見が少なく困っています。重点プロジェクトの表現方法に関してはもう少し時間をかけて検討していきたいと考えています。
35	23	重点プロジェクト 「人口減少を留めるプロジェクト」	共和地区及び三保地区では自治会の崩壊現象があります。統合及び合併を議論したいと思います。	基本計画に自治会の支援を記載します。
36	23		「鉄道やバス等・・・利便性の向上」では、御殿場線及び富士急行の増便は無理ではないか、他の方法を考えたい。	ここでは、プロジェクトに沿った事業を列挙しているだけです。
37	23		「・・・商業施設の整備を促進します」では、駅北側の古木屋スーパーが撤退し、駅北側の住民は不便を感じています。また、南側商店街への買い物は不便です。今ある循環バスでは時間がかかります。	意見として伺っておきます。
38	23		「町内に点在する観光資源・・・」では、土地利用計画からのことを考えると住宅地はわずか1%です。山林原野が90%を占める山北町はそれによって町の活性化を考えるべきであり「森林特区」の申請をして、それに関連した産業を活性化すべき。	会議で回答したとおり、特区制度導入は総合計画の個別事業の実行手段であって、総合計画に「記載するものではありません。
39	23	重点プロジェクト	「重点プロジェクト」は、地域の活力が人口減少に歯止めを掛け、また人口減少を抑制することが地域の活力に繋がることにもなることから、この2つのプロジェクトこそ、「まさに「みんなで作る 魅力あふれる元気なまち やまきた」の町の将来像を実現するための重要な事業であると考えます。	ご指摘のとおり、重点プロジェクトは将来像を達成するために重要なものであり、従来の総合計画にはなかった切り出し方で切り出し、優先的に実施していこうという考え方でとりまとめています。社会状況や財政状況を鑑みながらも、重点プロジェクトに位置付けられたものは、町として責任をもって重点的に進めていきます。

第3回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
40	24	施策の大綱	<p>基本計画（案）の骨子となる第2編第5章「施策の大綱」の1～5の項目にまちづくりの課題でもある「自然環境」の項目を1項目追加して、6項目としたら如何でしょうか？</p> <p>具体的には、項目名を例えば「自然環境を生かしたまちづくり（自然環境）」とし、4項の(2)「森林と清流を生かした環境に優しいまちづくりの推進」、5項(3)自然環境などの地域の観光資源を生かした魅力ある観光の振興」さらには、第1編第4章3項の「森林と清流を生かした水源地域にふさわしい自然環境整備」等をこの追加項目（自然環境）の主な内容として、項目立てます。</p> <p>こうした町の最大の特徴でもある豊かな自然、観光資源を最大限に生かしたまちづくりこそ、重点プロジェクトに繋がり、町の将来像を描くキーポイントの一つになると考えます。</p>	<p>ご指摘のとおり町の施策として、「自然環境の活用」は重要な項目となります。そのため、ほぼすべての章に関わりを持っています。一方で、第5次総合計画では、従来までの総合計画であった事業の重複を原則的に避けることといたしました。「自然環境の活用」を1つの章にすると、他の章から関連施策や事業を引き抜くことになり、かえって自然環境との関わりがわかりづらくなることから、第5次総合計画では「自然環境の活用」部分を他の章に散りばめた構成にしてあります。</p>
41		基本計画	<p>基本構想（案）第2編第5章「施策の大綱」1 自立したまちづくり（自立・協働）から5地域の魅力を高める活力あるまちづくり（産業振興）までの5項目が基本計画（案）の骨子として、第1章から第5章までに位置付けられると理解してよいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
42		基本計画の期間	<p>本基本計画（案）は、実施予定機関は平成30年度までとなっているので、あくまで前期基本計画（案）と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
43		基本計画の目次	<p>本基本計画（案）についても、第3編前期基本計画（案）とし、第1編、第2編と同様に第3編としての目次を付けては如何でしょうか？</p>	<p>目次を付けます。</p>

第3回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
44		重点プロジェクトの事業	基本計画（案）に基本構想（案）の重点プロジェクト2事業の具体的な取り組みが見えてこないが、どのように基本計画（案）に落としこんでいくのでしょうか？ については、前期基本計画の最終年度である平成30年度に検証・見直しを行い、後期基本計画（案）の策定を行うとなっていることからこの時点で重点プロジェクト2事業の取り組みを具体化していくと考えてよろしいでしょうか？	重点プロジェクトは、基本計画に掲載されている事業を各プロジェクトの目的に合わせて横軸で引き抜くものです。基本計画の内容を精査していく中で、プロジェクトに該当するものを抜きだし、今後追加していくことを想定しています。
45		基本計画（実施計画）と評価基準	実施計画書は、基本構想を掘り下げて、抽象的な表現のものを具体的表現のものとして、町民の理解が得られるものとし、また、実務者の指針となるものであるだけにぶれないよう綿密な計画書に仕上げる必要があります。 従いまして、基本構想の理念⇒あるべき将来像⇒取り組む課題⇒（目標設定）⇒施策大綱⇒（評価基準の設定）⇒重点プロジェクト・個別取組など上位から下位に至るいわゆる「ツリー構造」を明確にした中で、基本計画の構成を構築してほしい。 プロジェクトを組んだ事業では誰がプロジェクトマネージャーなのかなど5W1Hを明確にした組織体系が望まれます。どうしたらPDC（A）が回しやすいかを念頭に置いた計画書の作成をしていく回答も頂いていますので、大きな期待を寄せています。	基本計画作成に当っては、各課ヒアリングを実施しています。意見の趣旨が各職員に伝わるよう努めます。
46		自然災害への対応（地震災害）	先日の会議でも申し上げましたが、神奈川県は今後起こるとされる多くの地震を想定し、その時の被害状況を想定した報告書を出しています。その中には、国府津～神縄断層帯地震では、「M7.5・地殻変動3m」他の地震と連動した場合にはM7.9と報告しています。 こうした神奈川県の動きを見据えた中で、山北町はどの様に対応していくのか、町民が何を求めているか、行政の取り組みなどを基本計画の中で明らかにしてほしい。	神奈川県は関東地方の中でも活断層の密度が高い県となっています。危ぶまれる地震は基本構想に書きましたので、基本計画については所管課と検討します。 なお、本件については山北町地域防災計画に詳しく記載しています。

第3回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
47		自然災害への対応 (三保ダム安全性)	<p>「富士山の噴火」や「三保ダムの地震対応」については、中々計画書の記載を躊躇するくらいがありますが、町民の多くは生命・財産をどう守ってくれるのか大きな関心を寄せています。特に、三保ダムの安全性については、山北の町民のみならず、小田原市議会などダム下流の自治体でも議論されているようです。三保ダム管理事務所の見解では、関東大震災(M7.)を想定した地震に対応した構造物であるとしていますが、関東大震災の震源地は相模湾の沖であり距離減衰によって地震波は小さいものとなります。</p> <p>一方、今後予想される直下型の地震では、当然ながら距離減衰は望めず地震エネルギーをまともに受けることとなります。関東大震災クラスと同程度のものに対応出来ると言っても震源地がどこかによって被害状況は大きく異なります。</p> <p>町民の不安を取り除く対策を考えて頂きたいものです。</p>	今年見直しを行った、山北町地域防災計画を基本に所管課と検討します。
48		広域行政の推進 (焼却場の再編)	<p>山北町をはじめ小さな自治体では対応能力に限界があり、広域行政を推し進める中で消防力の強化は図られてきました。ごみ処理についても広域的観点で取り組むと思われませんが、其々各自治体の焼却施設の寿命があることから、再編の議論が起こることは必至です。ごみ焼却場を一か所にまとめた大型施設が高効率のような謳い文句に惑わされることなく、一か所にまとめたことによる弊害を見定める必要を感じています。安易に100t/日以上以上の施設は国からの助成があることで、ごみ発生量があたかもあるような試算は禁じるべきであり、ごみの発生をいかに小さく抑える施設の推進が肝要です。小さな焼却施設を分散し、ごみ発生現場からの距離を短くした中での一元化した広域管理運営が望まれます。</p>	所管課に伝えます。
49		人口減少対策 (国内外の事例)	<p>山北町の人口減少に対して歯止めをかける取り組みがなされています。そうした中で、全国的にも住みやすい町に選ばれた滋賀県長浜市のことを思い出しました。</p> <p>この地は戦国時代の豊臣秀吉が初めて城を持った琵琶湖の畔の市で、夏は蒸し暑く、冬は雪に見舞われ、交通も</p>	意見として伺っておきます。

第3回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
		(山北町の在り方)	<p>東海道線米原駅から離れた北陸本線沿いです。気候的・交通的も決して恵まれているとは思えませんが、なぜか多くの人達が住み着くようになりました。訪れるたびに観光客が増え、活気が溢れてきました。昭和40年～50年代は、うらびれた街並みの田舎町でしたが、お城を整備し、街並みを清潔感溢れる黒壁づくりの店舗とし、観光客を呼び寄せたことで交流人口が増え活気が出てきた中から、定住人口が増えたように思われます。</p> <p>一方、海外スエーデン国は、日本の2倍以上の国土を持ちながら人口は僅か900万人程度と記憶しています。僅かな人口でも国家は繁栄しているようで、首都ストックホルムは清潔感があり、地元の人達は笑顔で訪れる観光客も多い。首都周辺は、森と湖に囲まれた美しい自然の中に田舎町が点在している。時折、農産物の市が開かれ観光客など交流人口は多く、賑わいをみせています。地元の人達も、和やかな幸福感に溢れていたような気がしました。</p> <p>このような事例から何を学び取ることが出来るか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一足飛びの定住者を望むことなく、まず交流人口を増やすことこそが活気溢れる町となり、地元民に自身をつけさせ、幸福感を与える道のような気がします。 2. 幸いに、山北町は気候も温暖で、都市部にも近く、豊かな自然を持ち立地条件は揃っています。安易な利便性を追求することより、人間としての持って生まれた自然との共生中から交流人口を増やしたいものです。 3. 交流人口を増やす要因の中に、行政の役割は不可欠です。 <ol style="list-style-type: none"> ①清潔感溢れる街並みづくり ②自然災害に強い町づくり ③安心感のある自然環境整備 ④ほっとする癒しの場の提供 ⑤農産物振興の推進 ⑥思いやる親切なサービス対応 4. 地元民の幸福感を感じ取った訪れる人たちの中から山北に住みたい気持ちが生まれてくるように思われます。 	

第3回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
50	30	現状と課題・必要性	「自治会に関しては、・・・年々減少傾向にあり、」の後に次の文を追加したら。 「また、年金支給年齢の高齢化にリンクする定年の高齢化が担い手不足・担い手の高齢化をもたらし、」	所管課と検討します。
51	30	第1章自立したまちづくり	「1コミュニティ活動の推進」と「2町民やコミュニティと連携したまちづくりの推進」はどのように分けられているか。	「1コミュニティ活動の推進」は主に団体を対象。「2町民やコミュニティと連携したまちづくりの推進」は主に個人を対象としています。
52	30		・町民と行政との対話をもとに、町民の視点に立った議論をする。 ・再度考えなければならないことがあります。自治会活動の根本である地域の再編を考えたい。 ・空き店舗などの・・・この分野は不動産会社の領域に近い活動ですが将来町の商業（店舗、スーパー）を町民ニーズと合致するような方向を考える。 ・鉄道の町やまきた・・・過去も考えなければならないことありますが、今は将来のまちづくりを考えたい。	所管課と検討します。
53	31		近隣市町村の自治会への加入率はどのくらいか。災害時の対策は、加入していない人たちはどのように取り扱うか。地域交流活性化事業はどのような団体が支援されているか。	自治会加入率 松田町は約93% 開成町は約80% 地域交流活性化事業は地域づくり委員会が活用しています。
54	31	2町民やコミュニティと連携したまちづくりの推進	「・防犯、倒壊予防対策として、住む見込みがなく所有者がつかめない空家の対応策を条例化するなど検討する。」を追加する。	所管課と検討します。
55	31	1コミュニティ活動の推進	コミュニティ活動の推進の項目順番と、下にある表の「主な事業」の項目順番がばらばら。順番をあわせると、施策と事業のミスマッチが防げるし、理解しやすいと思う。	全ての頁に共通して整理します。
56	33	情報化と条例公開の推進 基本方針2行目	情報が息づくまちをみざします。は、めざします。	誤植でした。

第3回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
57	33	情報化と条例公開の推進	将来は、ユキピタス社会の到来が予想されているおり、あらゆる産業や生活があらゆる分野で関連していく。 *ユキピタス社会「いたるところにいたる」というラテン語、身の周りのあらゆるものに、コンピューターが埋め込まれ、使う人が意識しなくてもそれが相互に通信して生活を支援する。 ・情報公開の手続きを簡単にできないか。また役場内の会議等の情報を公開したい。 ・協働の考えから議会の透明性を申し入れたい。 ・パブリックコメント制度の利用を大いに利用したい。	所管課と検討します。
58	34	1情報化の推進	施策の項目と主な事業の項目とが結びつかない。	もう少し具体的に指摘してください。
59	34	情報公開の推進	枠外に「やまどり通信」の説明を書いたら良い。	() 書きか欄外に注釈をつける方向で検討します。ただし、どの字句に注釈が必要か検討する必要があります。
60	35	交流によるまちの活性化	下から7行目 右はじ 「跨る」は、常用漢字ではないので「またがる」が良い。	「またがる」に修正します。
61	35	交流によるまちの活性化	現状と課題に「今、進められている箱根町からのアクセス道路計画を山北町での利用方法を考える。」「酒匂川の上流域をもっと町民に知ってもらおう町民にアピールする。」を追記する。	所管課と検討します。
62	36	1地域間交流の推進	1行目 「～ 活用し地域間交流を推進します。」を 「～ 活用し、町内外の地域間交流を推進します。」にすると範囲がわかる。	所管課と検討します。
63	36	1地域間交流の推進	「やまなみ五湖水源地域交流の里」には解説が必要と思う。	() 書きか欄外に注釈をつける方向で検討します。ただし、どの字句に注釈が必要か検討する必要があります。

第3回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
64	36	1地域間交流の推進	スカイサミットのことが町民にあまり浸透されていない、行政はPRを考えるべき。 施策と事業に「水源である山林を、大学、有識者等と連携事業を検討します。」を追記する。	所管課と検討します。
65	36	2国際交流の推進	施策と事業に「教育の一環として生徒の外国体験を実施する。」「外国人の生活・・・具体的なことを書き入れる。 例 自治会活動に参加」を追記する。	所管課と検討します。
66	37	第2項広域行政の推進	施策と事業に「開成町は、駅より距離のある地域に対しては、パークアイランドなどを考えている。山北町は谷ヶ、三保地域はこの方法での取り組みが(必要である。)を考慮する。	所管課と検討します。
67	39	第1項効率的な行政運営	「公会計制度」という文書は一般町民には難解である。	所管課と検討しますが、固有名詞としてある文言です。
68	39	第1項効率的な行政運営	現状と課題に「森林・原野の多い山北町では、地方分権に対応した効率的な行政運営は。」「横断的な行政運営を実施するにはプロジェクトチームの編成を考える。」を考慮する。 *町民の視点に立った地方分権のあり方について考える。 *ニュー・パブリックマネジメントシステムの導入 1980年代以後、英国やニュージーランドを中心とした行革の流れである。新しい公共経営とされ、公共部門に民間経営の手法を導入し、事業の効率化を高める。	所管課と検討します。
69	40	2行政改革の推進	職員の給与の適正化とあるが、ラスパイレズ指数は高くないか。	所管課と検討します。
70	41	5健全な行財政運営の推進	ふるさと納税制度を町外に転出した元町民にアピールしたい。	所管課と検討します。

第3回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
71	41	指標 経常収支比率	目標値を1.6ポイント下げるとのことだが、83%自体が良い方向に向いているのか、1.6ポイントの重みを実感できないので、枠外に注記で1.6ポイントが何円位になるのか記した方がわかる。	() 書きか欄外に注釈をつける方向で検討します。ただし、どの字句に注釈が必要か検討する必要があります。
72	42	学びと歴史文化を活かしたまちづくり	学校教育は、文部科学省が策定している学習指導要領が基本にあるので、それとの整合性・関連性などを織り込まなくて良いか。	学校教育以外のすべての面において各省庁と関わりを持っており、一つずつ記載していくことは難しいため、記載しないこととします。
73	42	第1節次代を担う子ども、青少年の教育・育成	少子高齢化が進む時代となりました。山北町での生徒数は特に小学校では少なくなっています。今からでも遅くありません。小中一環教育を考えたらどうか。また、空いた施設を他の施設として利用することも考えられ、体育施設あるいは老人施設等に模様替えを行って利用できます。	所管課と検討します。
74	44	第2項小学校・中学校教育の充実	山北町には高杉地区に特殊学校がありますが、山北町としてどういう対応をしていますか、相互の教育に関して何かつながりはありますか。	自立して運営されているもので、現在までに町に運営支援等の相談はありません。
75	45	1学校施策、設備の整備	「適応指導教室」「生涯学習センター」は何か、どこにあるのか記さなくて良いか。	場所ではなく内容について() 書きか欄外に注釈をつける方向で検討します。ただし、どの字句に注釈が必要か検討する必要があります。
76	45	1学校施策、設備の整備	学校ICTシステム更新事業の説明。	学校にコンピューターを整備する事業です。
77	45	2教育内容の充実	「男女共同参画プランに基づいた男女平等教育を進める。」を追記。	男女共同参画は別項に記載しています。
78	46	指標の枠内	校外講師活用事業の開催回数は、月間か年間か。	年間です。
79	47	施策と事業 1 交流の推進	「・山高祭や体育祭のプログラムを広報と共に配布し支援する。」を追加する。	意見のような詳細事業までは記載しません。委員意見の趣旨を所管課と検討します。
80	47	2就学の機会の充実	「・山北町役場で山北高校卒業生を毎年1人位採用枠をもうける。」を追加する。	職員人事に関する内容は記載できません。

第3回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
81	48	次代を担う青少年の健全育成	「現状と課題・必要性」において、山子連の解散、地区子供会の半分以上の解散、ブロック組織も消滅など惨たんたる組織の現状を捉えていない。行政と子ども、地域と子どもをつなぐパイプがなくなっている。このパイプを作り直すことが、今求められて最大の課題ではないだろうか。この組織の再構築なくして、ここで述べられている「施策と事業」は誰のため、何のためか、意味をなさないのであるだろうか。	所管課と検討します。
82	48	次代を担う青少年の健全育成	「現状と課題・必要性」において、社会環境の変化により青少年犯罪の凶悪化・低年齢化が進むなど、申告な事態となっています。	所管課と検討します。
83	50	生涯学習の充実	「現状と課題・必要性」に「・生涯学習に対する・・・自主事業の支援や文化財ガイドボランティアの設立、町民文化祭など・・・」とあるが、「文化財ガイドボランティアの設立」については、この後の「施策と事業」にも、第3項文化活動の推進にも出てこない。どのようなものか。	所管課と検討します。
84	50	生涯学習の充実	拠点を指定し、そこでの活動を支援し、さまざまな学習活動が展開され地域の教育力の再生を図る多様な学習機会を提供できるようにする。	所管課と検討します。
85	50	1生涯学習の総合的な推進	継続的な補助事業を検討する。	所管課と検討します。
86	51	1生涯学習の総合的な推進	枠外に「やまぶき学級」の注記が欲しい。	() 書きか欄外に注釈をつける方向で検討します。ただし、どの字句に注釈が必要か検討する必要があります。
87	51	2生涯学習センターの充実	図書室の図書が、古くなったり痛んだりするとリサイクルと称して廃棄しているが、蔵書スペースなどで仕方ないのかもしれないが、小中学校の司書担当に見てもらい、使えるものは移管し、残りを処分する方法が取れないか。そうしないと寄贈したくても簡単に捨てられてしまうとなると寄贈者が減ってしまうのではないか。	ご意見は行政改革施策の内容であると思われるので、意見の趣旨を所管課に伝えます。

第3回山北町総合計画審議会議事内容への委員の意見及び事務局の見解

番号	頁	項目	委員からの意見	事務局の見解
88	51	2生涯学習センターの充実	「現状と課題・必要性」の「・図書室では、・・・」は大変結構な事であると思うが、具体的な「施策と事業」にも提案がない。「主な事業」として載せてはどうか。	所管課と検討します。
89	51	2生涯学習センターの充実	「指標」にある「支援者バンクの登録者」とあるが、「生涯学習支援者バンク」の事だと思うが、省略しないで書くほうが良い。	所管課と検討します。
90	52	第2項生涯スポーツの充実	自転車を通の交通手段の一つとして、町ぐるみ自転車利用に対する啓発を図る。 ・パークゴルフの利用者数（年間）の現状と目標値。	所管課と検討します。
91	54	文化活動の推進 現状と課題	山北町史編さん時に寄贈されたりコピーした資料が膨大にあり、まだ解明されていないものもある。また、旧清水保育園舎に保管されている民具などもある。保管・管理・閲覧・観覧・会議のできる資料館が将来構想に入らないか。いつの日にか増補版の対応もある。	所管課と検討します。
92	56	男女共同参画社会の推進	社会構造の変化により、助成の社会進出～女性	誤植でした。